

秘

120

八月二十三日(月) 次官會議議題件名表 (内閣官房)

總理廳

スミ一 連絡調整事務局臨時設置法施行令の一部を改正する政令案

大藏省

スミ一 昭和二十三年度第一四半期の國庫の状況を國会及び國民に報告す。

スミ一 (署)件へ取政法第甲大條第二項

省第

税務職員の職務の級の分類等に関する政令の一部を改正する政

令案

スミ一 現業職員の職務の級の分類等に関する政令案

厚生省

スミ一 國立総合大学官制等の一部を改正する政令案

スミ一 官立高等學校官制の一部を改正する政令案

厚生省

スミ一 健康保険法施行令の一部を改正する政令案

スミ一 社会保険診療報酬支拂基金登記令案

商工省

三一

スミ、官有特許权等に対する利権の一部解除に関する件(報告)

スミ、本件の統制撤廃に関する説明資料

八月三日(月)

一 決議の出席者追加の件

(1) 経済調査官 決長  
— 今後出席の件

(2) 中小企業庁長官

(3) 口頭による貿易法の修正

(4) 特別税の暫定課

(5) 人事院規格の問題

(6) 内閣監視官の直属化

(7) 裁判所に出頭する権利を影響を及ぼすが如きの

(8) 執給に関する規定の修正

(9) 不滿金の規定は削る

(10) 人事院規則、場合を定めなければ何事も許す

重要事項人事院規則は内閣の承認を得る要り

東北研究  
すすきの

人事院指令を定める場合、限定して置けりん。  
 休職ルリエノ限界七日を定めん。  
 減給ルリエノ給与割則二五之を定めよ。  
 任命相場ルリセ職員の當戒を要するニシテアム。  
 892 898 品種審査を削る。  
 組合セセ地ノ同体。  
 节税條件の維持は主事、正田所持す。791は  
 証言下野はナリホイシルス。

① 職員日政前ルリ給与正當せんから  
 開議日、休職ナキ事。

② 刑則の現程  
 体刑の罰則ヲ暫免。

③ 休職制限日後回復ナシ。

明の閣議は中内報。

③原生の利施設の件  
来月曜日迄に至り其体案を提出する。